

第21回 建築塾課題

■テーマ 環境をつくる

建築家は常に新しい環境を作っていました。環境とは様々な意味をもつ非常に多様な解釈を作ることができる言葉です。

生活環境やビジネス環境、自分を取り巻く環境という使われ方から、環境問題などで注目される、緑化や風の流れなどの自然エネルギーに関するキーワードとしての「環境」まで、さまざまな意味が込められています。持続可能な世界の実現に向けて、次世代の建築を担う皆さんは考えを深めていかなければなりません。

奇しくも2度目の東京五輪の開催を控え、高度成長期に建てられた建築物の寿命の問題や、建て替え、改修が差し迫った課題となっています。このような時代、「建築を作ること」自体が環境に大きな影響を与える事を理解し、私たちは次世代の建築を考えいかなければなりません。この建築塾を通してテーマをさらに深める事を期待しています。

■ 課題

設定された敷地に、宿泊施設を併設した建築を考える。

計画に際しては以下の点に留意する必要性がある。

その他の計画概要は自由に考えてよい。

- 1、 敷地北側の今泉公園との連携を図る事。(出題テーマを解釈して検討する。)
- 2、 福岡市の現状をとらえた計画とする事。(天神ビッグバンなど福岡市の現状を調査する。)
- 3、 経済的にも地球環境的にも配慮された計画である事。

■ 計画地

福岡県福岡市中央区今泉1丁目2-16

■ スケジュール(予定)

2020年1月31日(金)		2020年2月1日(土)		2020年2月2日(日)	
塾生 17名	講師 2名	18 公開例会 講師講義	20 宿泊	22 課題 会議	10 課題 会議
サポート 2名					17 中間 会議
21名					19 交換会 懇親会

■ 発表スケジュール

2月1日 10時～ 個人発表(自己紹介を兼ねて) 5分

2月1日 17時～ 中間発表 7分

2月2日 14時～ 最終発表 7分 講評2分

1、期間中3回のプレゼンを行う事。

2、2日間を通して、計画を常にブラッシュアップしていく事。

3、プレゼンは、プロジェクト(パワーポイント・キーノート等出力)及び模型による方法とする。

※提出模型は敷地境界線以内での作成をお願いします。

※計画地周辺模型(1/300)はこちらで用意します。

※模型用具・材料(必要なもの)やパソコン(HDMIケーブル対応機器)等
プレゼンに必要なものは各自用意をお願いします。

■ 宿泊・食事について

朝・昼・夜の食事はこちらで用意します。

女子は簡易宿泊所に宿泊。男子は大広間に雑魚寝となります。

宿泊セット(バスタオル、タオルなど必須)等宿泊に必要な物をお持ちください。

※アレルギー等注意事項は事前にお知らせください。

■ 開催場所

フェアバンクス 福岡市中央区春吉1-11-36-9F

2020年1月31日18:00開始(17:30集合)～2月2日18:00解散
計 2泊3日

※集合時刻に遅れる場合は事前にお知らせください。

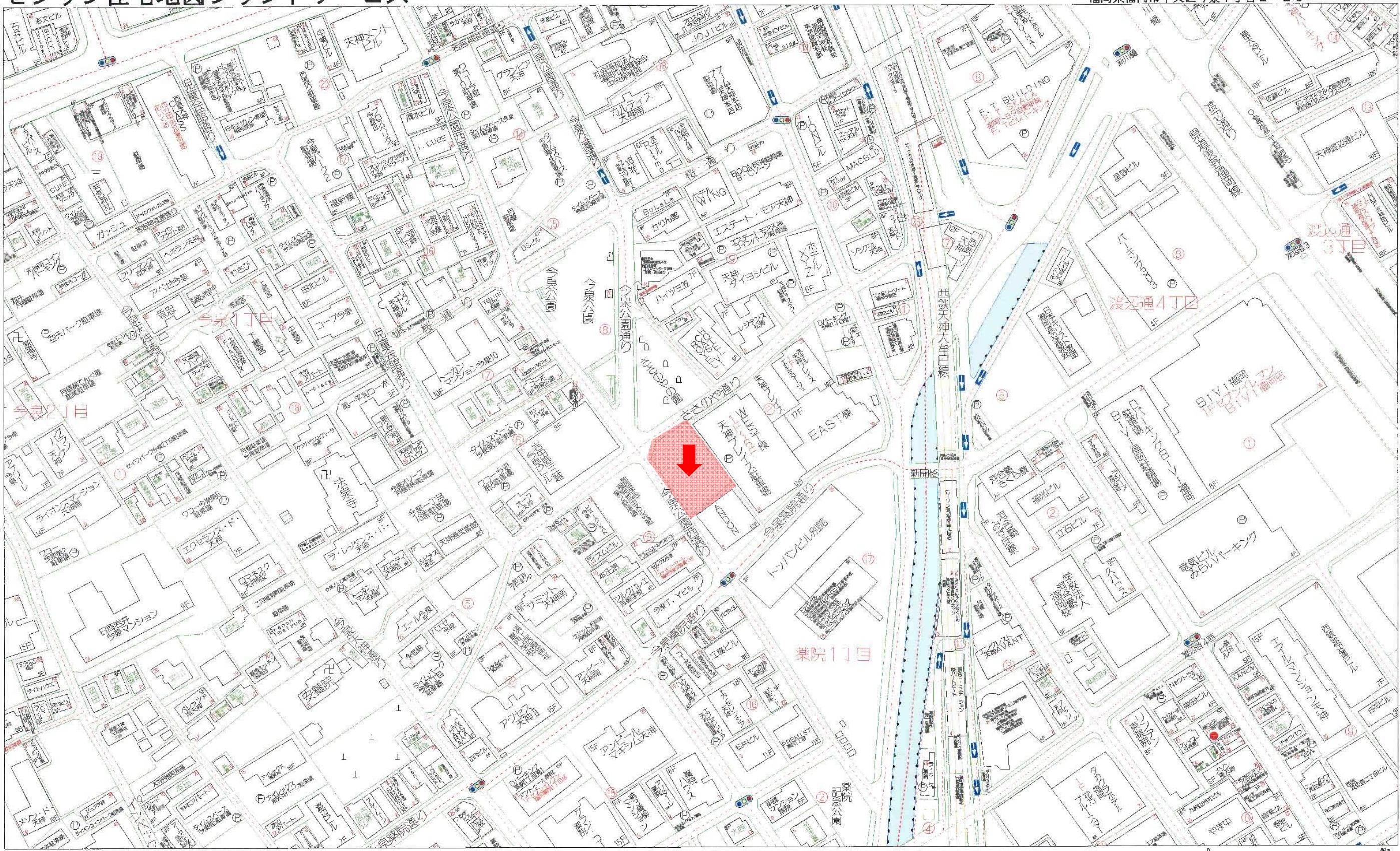
連絡先 080-2710-3649(アトリエサンカクスケール 竹内)

敷地資料

2020/1/17

ゼンリン住宅地図プリントサービス

福岡県福岡市中央区今泉1丁目2-20



お客様は、以下の条件にご同意頂いた場合にのみこの地図をご使用になれます。

●この地図が、株式会社ゼンリンの著作物であること。従って、この地図の全部または一部の複写、複製、加工その他の利用を行わないこと。

●この地図の全部または一部を有償無償及び方法の如何を問わず、譲渡、貸与、使用許諾、送信その他第三者に利用させないこと。

●印刷物が、必ずしもお客様特定の使用目的または要求を満たすものではなく、また全てが正確または完全ではないこと、印刷物が判読しにくい可能性があること、及び当社はこれらの事情があったとしても印刷物の交換・修補・代金返還その他の責任を負わないこと。

●この地図に関してお客様に負う損害賠償責任は、請求原因の如何を問わず、故意または重大過失がある場合を除き、直捷かつ通常の損害の賠償に限られ、また、お客様がお支払いになった本サービスの料金の額を限度とすること。

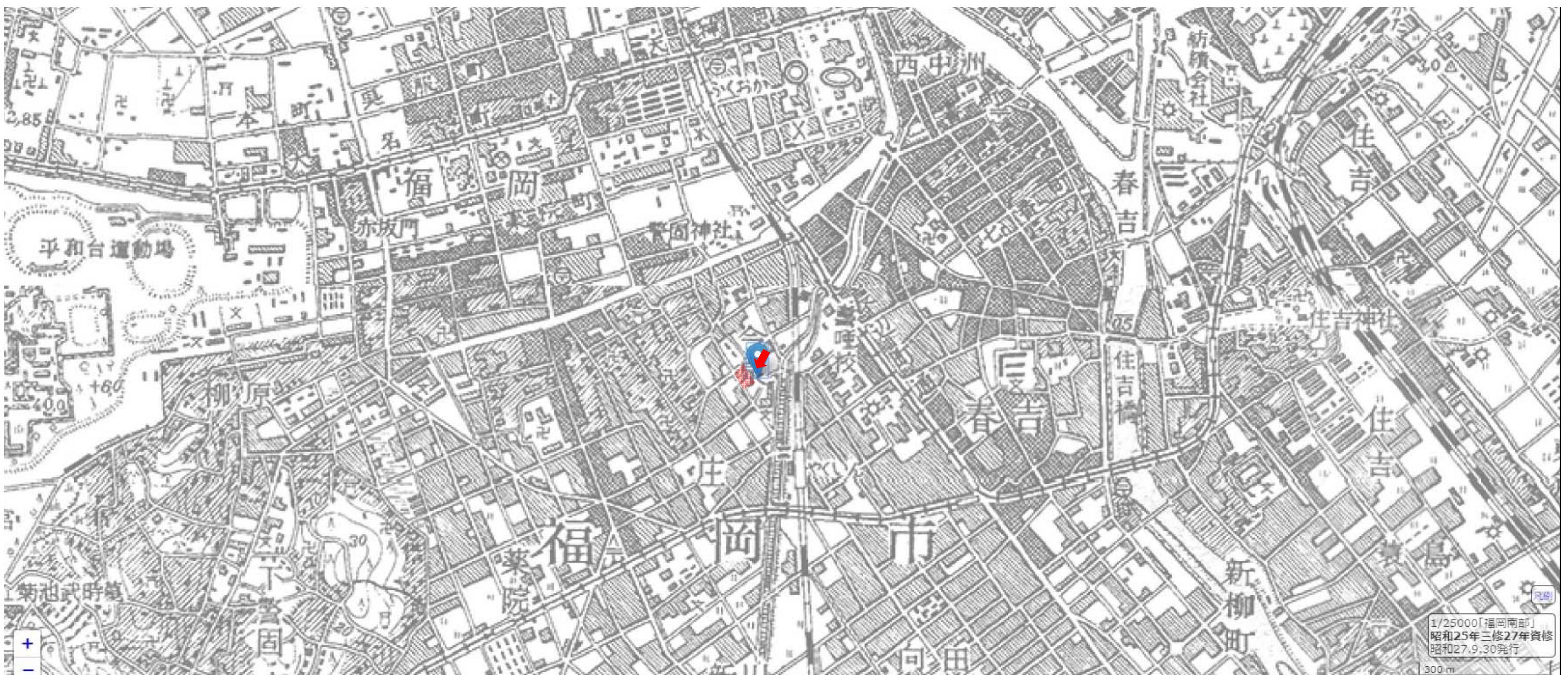
(株)ゼンリン カスタマーサポートセンター 0120-210-616

受付時間：月～土 9:30～17:30 (祝日、弊社指定休日を除く)

0 50m

(C) ZENRIN CO., LTD.

敷地図



中心地 | 福岡市中央区今泉1丁目付近



©FUKUOKA CITY

区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域
建蔽率 (%)	80
容積率 (%)	400
外壁の後退距離 (m)	-
建築物高さの最高限度 (m)	-
指定区域区分界	-
特別用途地区	-
高度地区	-
高度利用地区	-
防火・準防火地域	準防火地域
風致地区	-
駐車場整備地区	駐車場整備地区
臨港地区	-
特別緑地保全地区	-
流通業務地区	-
生産緑地地区	-
一団地の住宅施設	-
地区計画等	-
土地区画整理事業	-
建築協定	-
緑地協定	-
特定まちづくりルール	-
都市景観形成地区	-
景観計画区域	都心ゾーンに該当します。 (詳細は こちらをクリック)
屋外広告物地域区分	都心部・空港周辺地域に該当します。 (詳細は こちらをクリック)
屋外広告物禁止地域	-
その他	市街化区域内で、防火地域及び準防火地域以外の区域は、建築基準法第22条の規定に基づく区域が指定されています。 主なお問い合わせ先 (こちらをクリック)

(注) 上記情報は、都市計画などの内容を証明するものではありません。

また、パソコンの環境により、画面上や印刷時の縮尺と異なる場合があります。

<主なお問い合わせ先>

- 都市計画道路 (図中の黒太線) : 交通計画課 TEL092-711-4393 (直通)
- 市街化調整区域における建築行為 : 開発・建築調整課 TEL092-711-4588 (直通)
- 市街化調整区域における建蔽率、容積率 : 建築指導課 TEL092-711-4575 (直通)
- 景観計画 : 都市景観室 TEL092-711-4589 (直通)
- 屋外広告物 : 都市景観室 TEL092-711-4395 (直通)
- 風致地区、緑地協定 : みどり推進課 TEL092-711-4424 (直通)
- 建築協定 : 開発・建築調整課 TEL092-711-4777 (直通)
- 日影規制、角地緩和 : 建築審査課 TEL092-711-4577 (直通)
- その他、都市計画に関する内容は、都市計画課でご確認ください。TEL092-711-4388 (直通)

福岡市公共下水道台帳施設平面図

